

平成21年6月5日

株主各位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
株式会社証券保管振替機構
代表取締役社長 竹内克伸

第8回定時株主総会招集御通知

拝啓 ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記により開催いたしますので、御出席くださいますよう御通知申し上げます。

なお、本年5月29日開催の当社取締役会で、本定時株主総会に御出席願えない株主の皆様につきましては、書面をもって議決権を行使できることを決議いたしました。当日御出席願えない場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類を御検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否を御表示いただき、御押印のうえ、平成21年6月19日（金曜日）午後5時までに当社に到着するよう御返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月22日（月曜日）午後1時30分
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目6番1号
日経茅場町別館1階（当社会議室）
3. 目的事項
報告事項 第8期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）に関する事業報告及び
計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役5名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 役員賞与支給の件

以 上

当日御出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付に御提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.jasdec.com>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

当社は、当事業年度から有価証券報告書の提出が免除されたことにより、会社法で定める連結計算書類を作成しないことになり、事業報告には、単体の状況を記載しております。

なお、当社グループの状況につきましては、(ご参考)にて記載しております。

I. 当社の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、年度前半では、サブプライム住宅ローン問題を契機とした世界経済の減速に伴う輸出の減少、原油・原材料価格の高騰により、景気の弱まりが見られ、また、年度後半に入ると米国における大手金融機関の破綻以降、急激な円高とともに景気が後退し厳しい局面となりました。

証券市場においても、年度後半では、米国発の金融危機が深刻化、長期化の様相を呈したこともあり、我が国の株価は、日経平均株価が一時7,000円台を割り込むなど下落いたしました。

当社におきましては、株価が下落する一方で、東京証券取引所における株式売買高が1日平均20億株を超えるなど引き続き活発な取引が行われたこともあり、株券等保管振替制度における口座振替が活発に利用されました。また、平成21年1月には、株券等電子化により新たに株式等振替制度が稼働いたしております。このような環境の下、当社は、次のような活動を行ってまいりました。

(1) 加入者情報システムの先行稼働及び株券等保管振替制度の終了

株式等振替制度の開始に先立ち、参加者及び株主名簿管理人の協力の下、加入者情報の整備を行い、平成20年9月1日から加入者情報システムを先行稼働させました。これに伴い、参加者及び株主名簿管理人から日々、加入者情報を受領し、同年10月27日以降に到来する権利確定日等から、株式等振替制度後における総株主通知の仕組みを利用した実質株主通知を実施いたしました。併せて、株券等保管振替制度の終了直前における関係者の預託・名義書換事務の混乱を回避するための仕組みを構築するなど、株券等保管振替制度から株式等振替制度への円滑な移行に向けた取組みを行ってまいりました。また、関係機関と協力し、新制度の仕組みや移行時の留意点等の周知などの取組みを経て、平成21年1月4日に株券等保管振替制度を終了しております。

(2) 株式等振替制度の開始

株式等振替制度の開始に当たりましては、株券等保管振替制度において取り扱われていた株式3,871銘柄（施行日に取扱廃止となる21銘柄を除く。）、3,587億株が平成21年1月5日に転記手続により移行いたしました。また、新株予約権付社債は71銘柄で1兆3,173億円、不動産投資信託の投資証券（REIT）は43銘柄で790万口、協同組織金融機関の優先出資証券は1銘柄で34万口が移行いたしました。

また、平成21年1月5日現在における制度参加者は、機構加入者266社（施行日に参加者から間接口座管理機関に移行する5社を含む。）、間接口座管理機関56社、株主名簿管理人等7社、新株予約権付社債における資金決済会社74社、発行・支払代理人16社となっております。

併せて、新制度の下、総株主通知、個別株主通知及び情報提供請求等に係る業務を順次開始いたしました。

(3) 株式等振替制度の運営状況

株式等振替制度への移行後におきましても、株券等保管振替制度に引き続き口座振替が活発に利用され、当事業年度末における株式の口座残高は3,948億株（前事業年度末比747億株増）となり、また、当事業年度における口座振替株式数は1兆4,640億株（前事業年度比3,584億株増（株券等保管振替制度分を含む。））となりました。その他の商品の口座残高は、当事業年度末において、新株予約権付社債が1兆1,545億円（前事業年度末比2,535億円減）、不動産投資信託の投資口（REIT）が804万口（前事業年度末比44万口増）、協同組織金融機関の優先出資が35万口（前事業年度末比7万口増）となりました。

上場投資信託受益権（ETF）につきましては、平成20年1月4日より上場投資信託振替制度に移行しておりますが、当事業年度末における取扱銘柄数は66銘柄（前事業年度末比28銘柄増）、口座残高は18億7,332万口（前事業年度末比1億3,653万口減）となっております。

また、口座管理機関による加入者口座情報の登録は、当事業年度末において2,355万件となり、加入者口座情報を名寄せした後の加入者情報の件数である株主等通知用データについては1,493万件となっております。

なお、株式等振替制度の運営に当たりましては、より利用者ニーズに即した制度構築を図るため、引き続き、制度の安定稼働や制度改善に取り組んでおります。

(4) 短期社債振替制度の運営状況

短期社債振替制度につきましては、年度後半の米国大手金融機関の破綻を契機として、企業の資金調達環境が極めて厳しい状況となり、我が国CP市場における新規発行や残高が減少しました。年度末にかけては、政府や日本銀行によるCP買入れ等の諸策が実行されたこともあり、残高においてはほぼ年度始めの水準まで回復する場面も見られました。一方、年度前半に活発な発行、取引が行われたことから、当事業年度では制度開始以来最高となる振替件数24万4千件及び振替金額1,060兆円を記録しております。当事業年度末における発行者数

は490社(前事業年度末比17社増)、取扱残高は18兆7,457億円(前事業年度末比1兆5,310億円減)となっております。

また、市場の透明性向上に向けた取組みの一環として、発行期間別・業種別・格付別のCP平均発行レート公表(日次)に向けた検討を日本銀行と共同で進めてまいりましたが、平成21年10月より当社ホームページにて公表を開始することといたしました。

(5) 一般債振替制度の機能拡充

一般債振替制度につきましては、年度後半において、CP市場同様に社債市場が低迷することとなりました。一方、年度前半において事業債、サムライ債等活発な発行が行われたこともあり、当事業年度末における取扱残高は、240兆2,745億円(前事業年度末比7,276億円減)、取扱銘柄数は73,298銘柄(前事業年度末比481銘柄増)となっております。平成21年3月13日には、制度開始以来最高となる244兆3,982億円の取扱残高を記録しております。

また、平成19年5月に実施した利用者向けアンケートで寄せられた御意見・御要望を踏まえて、新規発行時のISINコード付番回数を増やすなど、利便性向上のための制度改善を実施いたしました。

(6) 投資信託振替制度の機能拡充

投資信託振替制度につきましては、年度前半こそ、数年来の投資信託市場の拡大を背景に堅調に推移しましたが、年度後半においては米国大手金融機関の破綻を契機とする証券市場の低迷等から資金流出に転じ、取扱残高は元本ベースで105兆5,927億円(前事業年度末比2,619億円減)と若干ながら前事業年度末残高を割り込みました。なお、当事業年度末における取扱銘柄数は5,906銘柄(前事業年度末比303銘柄増)、制度参加者数は942社(前事業年度末比5社増)となっております。

また、制度の機能拡充や改善への対応としまして、社債等の振替に関する法律の改正により可能となった投資信託受益権の併合及び分割の取扱いを平成21年1月から開始したほか、制度参加者を対象にアンケート調査を実施し、その結果に基づき利便性の向上に向けた取組みを開始いたしました。

(7) 決済照合システムの機能拡充

決済照合システムにつきましては、株券等電子化対応の一環として、株式と新株予約権付社債に係る新規記録情報の照合機能の提供を平成21年1月から開始いたしました。

また、新しい国際標準フォーマットであるISO20022とSWIFTネットワークの導入によって利用者の利便性向上、更に市場の効率性向上とリスク・コストの削減を図るべく、ISO/TC68の証券SEG(標準評価グループ)に参加し、ISO20022の開発に参画しております。当事業年度におきましては、決済照合システムとISO20022におけるメッセージフォーマット・業務フローについて、具体的な比較検討を行っており、日本のマーケットとして必要な事項をISO20022へ反映させる一方、必要に応じて日本独自の慣行の見直しについても検討を進めて

おります。

(8) 外国株券等保管振替決済制度の機能拡充

外国株券等保管振替決済制度につきましては、平成21年1月に、「外国株券等保管振替決済制度改正要綱」（平成18年12月公表）の内容に沿って、制度・システムに係る抜本的な改正を行いました。これにより、区分口座の利用、取引所取引の清算に伴う振替・一般振替についてのDVP決済が可能となるなど、投資者・外国株券等機構加入者等に対する一層の利便性の向上を図っております。

また、平成20年9月に、大阪証券取引所において、日本の金融商品取引所として初めて外国カバードワラントが上場されたことに伴い、外国カバードワラントを外国株券等保管振替決済制度上の取扱有価証券として、取扱いを開始いたしました。

更に、外国カバードワラント及び東京証券取引所に上場する外国投資信託受益証券（外国ETF）の手数料の見直しについて検討し、平成20年9月及び平成21年2月に「外国株券等に関する手数料及びその料率」の一部を改正いたしました。

この結果、当事業年度末における外国株券等（外国カバードワラントを除く。）の口座残高は130百万株（前事業年度末比20百万株増）、取扱銘柄数は25銘柄となり、また、外国カバードワラントの残高は371百万ワラント、カバードワラント銘柄数は106銘柄となっております。

(9) 国際関連活動の推進

当社の提唱により、平成20年4月に東京で、地域CSD協会の代表者が情報交換を行うことを目的とした第一回CSD中間会議が開催され、当社が事務局を務めるとともに、今後のCSDによる情報開示の枠組みに関する検討の一環としてCSDに対する情報開示請求に関する調査結果等の発表をいたしました。

また、当社は、平成20年9月にオーストリアで開催されたSWIFT主催の金融フォーラムSIBOSに出席し、主要CSDと意見交換をいたしました。

更に、平成20年11月にシンガポールで開催されたアジア・パシフィック地域のCSD会合（ACG）の第12回年次総会に参加し、地域相互の関係強化に努めるとともに、決済照合システム等について発表をいたしました。

一方、平成20年4月にはパキスタンのCSDと、5月にはインドの2つのCSDと、7月にはタイのCSDと、平成21年3月にはエジプトのCSDとの間で、「情報交換及び相互協力に関する基礎作りと将来の業務上の協力関係の構築に関する覚書」を締結いたしました。

加えて、ASEAN+3（日本、韓国、中国）の財務大臣会合の合意の下で進められているアジア債券市場育成イニシアティブにおいて、当社は平成20年4月に設けられた専門者会合に参加し、アジア諸国間のクロスボーダー債券取引における障害分析及び課題解決を目的とするサブコミッティのリーダーとして主体的に活動を展開しております。

(10) システムセンタの移転

平成21年1月に実施しました株券等電子化に伴い、システムのリプレース及びシステムセンタの移転を行いました。また、BCP対応としまして、システムバックアップセンタについても緊急時において、より機動的に対処することを目的に移設し、決済インフラ基盤としての機能強化を図っております。

(11) バックアップオフィスの設置

災害等で当社建物が利用不能となった場合に、速やかに決済の中核をなす事業等の維持・管理及び外部からの問い合わせ対応等に係る業務が行えるように、バックアップオフィスを設置いたしました。

2. 当事業年度の業績

当事業年度における業績は、口座振替等が活発に利用され、営業収益が26,960,216千円と前事業年度比1,369,620千円(5.4%)の増収となりましたが、主に株券等電子化に係るシステム開発費用が増加したことから、販売費及び一般管理費が24,319,079千円と前事業年度比2,722,095千円(12.6%)の増加となり、営業利益が2,641,137千円と前事業年度比1,352,474千円(33.9%)の減益、経常利益が2,558,803千円と前事業年度比1,436,328千円(36.0%)の減益となり、当期純利益が1,317,289千円と前事業年度比6,998千円(0.5%)の減益となりました。

なお、業務別の収益状況は次のとおりです。

(1) 株券等保管振替業務

株券等保管振替業務につきましては、平成21年1月4日で終了したため、業績・件数については、9ヶ月間の数値、残高については、平成20年12月末日の数値となっております。

① 口座振替業務

口座振替業務につきましては、当事業年度における株券の口座振替件数が4,790万件、新株予約権付社債券の口座振替件数が43,576件、不動産投資信託の投資証券(REIT)の口座振替件数が714,962件、協同組織金融機関の優先出資証券の口座振替件数が3,386件となりました。この結果、口座振替業務に係る収益は、10,283,120千円となりました。

② 保管業務

保管業務につきましては、平成20年12月末における株券の保管残高が3,448億株、新株予約権付社債券の保管残高が1兆3,173億円、不動産投資信託の投資証券(REIT)の保管残高が790万口、協同組織金融機関の優先出資証券の保管残高が34万口となりました。この結果、保管業務に係る収益は、4,535,504千円となりました。

(2) 株式等振替業務

株式等振替業務につきましては、当事業年度末における株式の口座残高は、3,948億株、新株予約権付社債の口座残高が1兆1,545億円、上場投資信託受益権（ETF）の口座残高が18億7,332万口（平成20年1月4日に既に上場投資信託振替制度となっています。（前事業年度末比1億3,653万口減））、不動産投資信託の投資口（REIT）の口座残高が804万口、協同組織金融機関の優先出資の口座残高が35万口となりました。この結果、株式等振替業務に係る収益は、4,769,213千円（振替手数料3,005,432千円、口座管理手数料724,239千円及び振替制度利用料1,039,540千円）となりました。

なお、株式等振替業務は、平成21年1月5日から開始しておりますので、前事業年度との比較につきましては、当事業年度における株券等保管振替業務の収益（振替手数料10,283,120千円、保管手数料4,535,504千円）と株式等振替業務の収益（振替手数料3,005,432千円、口座管理手数料724,239千円、振替制度利用料1,039,540千円）との合計19,587,838千円が前事業年度における株券等保管振替業務の収益19,387,605千円（振替手数料13,604,962千円、保管手数料5,782,642千円）に比べ200,233千円（1.0%）の増収となっております。

(3) 短期社債振替業務

短期社債振替業務につきましては、当事業年度末における発行者数が490社（前事業年度末比17社増）、取扱残高が18兆7,457億円（前事業年度末比1兆5,310億円減）、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が331,388件（前事業年度比45,227件増）となりました。この結果、短期社債振替業務に係る収益は、594,088千円と前事業年度比15,792千円（2.6%）の減収となりました。

(4) 一般債振替業務

一般債振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が73,298銘柄（前事業年度末比481銘柄増）、取扱残高が240兆2,745億円（前事業年度末比7,276億円減）、当事業年度における引受、振替、償還等利用件数が565,185件（前事業年度比32,771件増）となりました。この結果、一般債振替業務に係る収益は、1,296,573千円と前事業年度比64,165千円（4.7%）の減収となりました。

(5) 投資信託振替業務

投資信託振替業務につきましては、当事業年度末における取扱銘柄数が5,906銘柄（公募投信3,323銘柄、私募投信2,583銘柄）（前事業年度末比303銘柄増）、元本ベースでの取扱残高が105兆5,927億円（公募投信74兆5,792億円、私募投信31兆135億円）（前事業年度末比2,619億円減）、当事業年度における新規記録、抹消、振替等利用件数が3,821,747件（前事業年度比94,105件減）となりました。当事業年度末の残高が減少したものの、期中平均残高が増加した結果、投資信託振替業務に係る収益は、1,026,815千円と前事業年度比48,096千円（4.9%）の増収となりました。

(6) 決済照合業務

決済照合業務につきましては、前事業年度に引き続き株式等の売買が活発であったことなどにより、その利用は順調に推移いたしました。この結果、決済照合業務に係る収益は、2,370,159千円と前事業年度比224,199千円（10.4%）の増収となりました。

(7) 外国株券等保管振替決済業務

外国株券等保管振替決済業務につきましては、当事業年度末における外国株券等（外国カバードワラントを除く。）の口座残高が130百万株（前事業年度末比20百万株増）、外国カバードワラントの残高が371百万ワラントとなりました。また、当事業年度における口座振替件数（外国カバードワラントを含む。）が64,047件（前事業年度比30,129件増）となりました。この結果、外国株券等保管振替決済業務に係る収益は、297,406千円と前事業年度比95,269千円（47.1%）の増収となりました。

(8) その他業務

その他業務に係る収益は、2,816,332千円と前事業年度比376,782千円（15.4%）の増収となりました。

なお、当社は、当事業年度におきまして、1,029,000千円の手数料割戻しを実施いたしました。

3. 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は11,162,616千円で、その主なものは、株券等電子化及びシステム・リプレース対応に係る設備投資であります。

4. 資金調達の状況

当社は、機動的で安定的な資金調達を行うため、取引銀行3行との間でコミットメントライン契約（総額120億円）及び当座貸越契約（総額50億円）を締結しております。

なお、当事業年度末における借入金残高は89億円であります。

5. 重要な組織再編等

該当事項はありません。

6. 財産及び損益の状況の推移

当社の財産及び損益の状況の推移

項 目	第 5 期 (平成18年3月期)	第 6 期 (平成19年3月期)	第 7 期 (平成20年3月期)	第 8 期 (平成21年3月期)
営 業 収 益 (千円)	21,361,047	22,117,057	25,590,595	26,960,216
営 業 利 益 (千円)	4,612,353	4,368,129	3,993,611	2,641,137
経 常 利 益 (千円)	4,578,342	4,352,662	3,995,132	2,558,803
当 期 純 利 益 (千円)	3,003,901	2,493,993	1,324,287	1,317,289
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	351,376.65	293,411.03	155,798.54	154,975.17
総 資 産 (千円)	18,301,031	20,910,720	24,811,612	30,021,337
純 資 産 (千円)	14,209,286	16,388,580	17,372,867	18,350,157

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第6期から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 第5期は、東京証券取引所における株式売買高の1日平均が20億株を大幅に超える月が続くなど、前事業年度を超える株式の売買が行われ、増収増益となりました。

4. 第6期、第7期及び第8期は、株式の売買が活発に行われたことなどから営業収益が増加したものの、主に株券電子化及びシステム・リプレース対応に係る運営費用や減価償却費の増加があったため、営業利益、経常利益及び当期純利益については減少いたしました。

7. 対処すべき課題

当社は、高い信頼性、利便性及び効率性を備えた決済インフラを提供するため、資本市場を巡る内外の環境・構造変化を踏まえつつ、投資者、発行者、市場仲介者など利用者の視点に立った不断の改革を進めるべく、次のような課題に取り組むことにいたしております。

(1) 決済インフラとしての機能強化

① 制度、サービスの安定的な運営

平成21年1月から開始しました株式等振替制度の定着と安定的な運営を図ります。また、短期社債振替制度、一般債振替制度、投資信託振替制度、決済照合システム及び外国株券等保管振替決済制度の安定的な運営を継続します。

② 利用者ニーズを踏まえた機能改善、拡充

制度利用者からの制度面及び業務面の要望を吸収し、利便性の向上のための取組みを推進するとともに、市場関係者のニーズを踏まえた柔軟かつ適切なインフラ提供の拡充を図ります。

- ③ STPの機能改善、拡充
決済照合システムの対象取引の拡充を図るとともに、メッセージ標準の高度化や接続先の多様化を通じて決済照合システムの機能向上を図ります。
 - ④ 情報管理の高度化
情報関連業務の効率化・円滑化に向けた取組みを推進します。
- (2) 事業基盤の強化
- ① システムインフラの強化
安定的な決済業務の運営を確保するため、高い信頼性、利便性及び効率性を備えたシステムインフラの構築を推進します。
 - ② 内部統制の強化
財務報告の適正性確保、事業活動に関わる法令の遵守及び災害時における事業継続についての適切な対応を通じて内部統制システムの強化・充実を図ります。
- (3) 金融・資本市場の競争力強化に向けた対応
- ① 決済制度の更なる改革に向けた取組みの推進
株券等電子化後における決済制度の更なる改革に向けた検討を行うとともに、新たな制度・サービスの導入等、金融・資本市場を支える決済インフラとしての競争力強化に向けた取組みを推進します。
 - ② 海外決済機関との関係強化
海外決済機関との連携を通じ、関係強化を図ります。

8. 主要な事業内容

当社の主な事業内容は、次のとおりであります。

- (1) 株式等振替業務
- (2) 短期社債振替業務
- (3) 一般債振替業務
- (4) 投資信託振替業務
- (5) 決済照合業務
- (6) 外国株券等保管振替決済業務
- (7) その他業務

9. 主要な事業所及び従業員の状況

(1) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 中 央 区
東 京 事 務 所	東 京 都 中 央 区
大 阪 事 務 所	大 阪 府 大 阪 市 中 央 区
名 古 屋 事 務 所	愛 知 県 名 古 屋 市 中 央 区
福 岡 事 務 所	福 岡 県 福 岡 市 中 央 区
札 幌 事 務 所	北 海 道 札 幌 市 中 央 区

(注) 大阪、名古屋、福岡及び札幌の各事務所は平成21年4月1日に廃止しております。

(2) 従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
202名	13名増	36.4歳	3.5年

(注) 1. 従業員数には、他社から当社への出向者（45名）及び嘱託社員（4名）が含まれております。
2. 当社からの出向者である株式会社ほふりクリアリングの従業員（6名）は含まれておりません。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ほふりクリアリング	千円 310,000	% 100.00	金融商品債務引受業

11. 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 額
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	千円 8,400,000

(注) シンジケートローンを構成する銀行は3行であります。

12. 前各号に掲げるもののほか、当社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

II. 株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 10,000株
2. 発行済株式総数 8,500株
3. 資本金 4,250,000,000円
4. 株主数 178名
5. 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	議 決 権 比 率
株 式 会 社 東 京 証 券 取 引 所 グ ル ー プ	1,900 <small>株</small>	22.35 <small>%</small>
日 本 証 券 業 協 会	1,035	12.17
野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	485	5.70
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	425	5.00
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	425	5.00
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	424	4.98
日 興 シ テ ィ グ ル ー プ 証 券 株 式 会 社	321	3.77
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	320	3.76
資 産 管 理 サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	284	3.34
大 和 証 券 エ ス エ ム ビ ー シ ー 株 式 会 社	230	2.70

III. 新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

会社における地位及び担当	氏名	他の法人等の代表状況等		社外役員が他の会社の業務執行者等を兼職している場合における当社と当該の会社との主な関係
※取締役社長	竹内克伸	株式会社ほふりクリアリング	代表取締役社長	—
※常務取締役	村田祥二	株式会社ほふりクリアリング	代表取締役 常務取締役	—
※常務取締役	大前茂	株式会社ほふりクリアリング	代表取締役 常務取締役	—
常務取締役	井原誠吉	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
常務取締役	背山良典	株式会社ほふりクリアリング	常務取締役	—
		株式会社東証システムサービス	社外取締役	—
取締役	北村淳一	日興シティグループ証券株式会社	業務本部長マネジングディレクター	大株主、制度参加者
取締役	久保田政一	社団法人日本経済団体連合会	常務理事	—
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者
取締役	小柳雅彦	日本証券業協会	常務執行役	大株主
取締役	佐藤隆	株式会社みずほコーポレート銀行	常務執行役員	大株主、制度参加者、取引銀行
取締役	鈴木幸一	中央三井アセット信託銀行株式会社	取締役常務執行役員	制度参加者
取締役	武井優	東京電力株式会社	常務取締役	制度参加者
取締役	田中浩	野村證券株式会社	代表執行役常務	制度参加者
		野村ホールディングス株式会社	執行役	大株主、制度参加者
		株式会社日本証券クリアリング機構	社外取締役	制度参加者
取締役	濱邦久	弁護士		—

会社における 地位及び担当	氏 名	他の法人等の代表状況等		社外役員が他の会社の 業務執行者等を兼 職している場合にお ける当社と当該他の 会社との主な関係
取 締 役	原 沢 隆 三 郎	株式会社三菱東京UFJ銀行	専務取締役	大株主、制度参加者、取引銀行
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	常務執行役員	制度参加者
取 締 役	前 田 重 行	学習院大学	法務研究科（法科大学院）教授	—
取 締 役	三 木 健 一	大和証券エスエムピーシー株式会社	常務執行役員	大株主、制度参加者
取 締 役	深 山 浩 永	株式会社東京証券取引所	常務執行役員	制度参加者
		日本証券決済株式会社	代表取締役社長	特定関係事業者（取引先）
取 締 役	森 田 英 子	ドイツ証券株式会社	業務部長	制度参加者
取 締 役	結 城 泰 平	三菱UFJ信託銀行株式会社	常務取締役	大株主、制度参加者
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	常務執行役員	制度参加者
常 勤 監 査 役	佐々木 暁	株式会社ほふりクリアリング	社外監査役	—
		株式会社東証システムサービス	社外監査役	—
監 査 役	日下部 健	新光証券株式会社	常任顧問	制度参加者
監 査 役	小 林 博 司	株式会社三井住友銀行	執行役員	制度参加者、取引銀行

(注) 1. ※印は、代表取締役であります。

2. 取締役のうち、北村淳一、久保田政一、小柳雅彦、佐藤隆、鈴木幸一、武井優、田中浩、瀧邦久、原沢隆三郎、前田重行、三木健一、深山浩永、森田英子及び結城泰平は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

3. 常勤監査役佐々木暁、監査役日下部健及び小林博司は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

4. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

取締役久保田政一、小柳雅彦、田中浩、森田英子及び結城泰平は、平成20年6月23日開催の定時株主総会において新たに選任され、同日付就任いたしました。

(2) 退任

取締役永原幸、丸森英助及び山田裕介が平成20年6月23日付退任いたしました。

5. 当事業年度中の監査役の異動は、次のとおりであります。

(1) 就任

監査役小林博司は、平成20年6月23日開催の定時株主総会において新たに選任され、同日付就任いたしました。

(2) 退任

監査役宮田孝一は、平成20年6月23日付退任いたしました。

6. 日本証券業協会につきましては、期首において制度参加者の関係にございましたが、期中の平成20年7月31日に、同関係は解消されております。

7. 当社の主要取引先等特定関係事業者との関係において、記載すべき事項はございません。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

(当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (内 社 外 取 締 役)	20名 (15名)	176,828千円 (28,628千円)
監 査 役 (内 社 外 監 査 役)	4名 (4名)	29,909千円 (29,909千円)
合 計	24名	206,738千円

(注) 支給額には、第8回定時株主総会において決議予定の役員賞与の額20,300千円（取締役5名17,400千円、監査役1名2,900千円）が含まれております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	北 村 淳 一	取締役会の8割に出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しております。
取 締 役	久 保 田 政 一	取締役会の8割に出席。主に経済団体役員の視点から、審議等に参加しております。
取 締 役	小 柳 雅 彦	取締役会の全てに出席。主に証券業界団体の役員としての視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	佐 藤 隆	取締役会の9割に出席。主に金融機関役員の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	鈴 木 幸 一	取締役会の9割に出席。主に金融機関役員の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	武 井 優	取締役会の全てに出席。主に発行会社役員の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	田 中 浩	取締役会の2割に出席。主に証券会社役員の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	濱 邦 久	取締役会の全てに出席。主に法律専門家の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	原 沢 隆 三 郎	取締役会の全てに出席。主に金融機関役員の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	前 田 重 行	取締役会の9割に出席。主に学識経験者の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	三 木 健 一	取締役会の全てに出席。主に証券会社役員の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	深 山 浩 永	取締役会の全てに出席。主に証券取引所役員の視点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	森 田 英 子	取締役会の7割に出席。主に証券会社役員の視点から、審議等に参加しております。
取 締 役	結 城 泰 平	取締役会の6割に出席。主に金融機関役員の視点から、審議等に参加しております。
常 勤 監 査 役	佐 々 木 暁	取締役会及び監査役会の全てに出席。取締役等から職務執行状況の報告を受け、業務及び財産の状況を調査し、監査役会で監査結果及び監査に関する重要事項につき、法務分野の専門的見地から意見交換、協議等を行っております。
監 査 役	日 下 部 健	取締役会の9割、監査役会の全てに出席し、証券会社役員としての視点から、監査役会で監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	小 林 博 司	取締役会及び監査役会の全てに出席し、金融機関役員としての視点から、監査役会で監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

※取締役会及び監査役会の出席率は、それぞれの取締役及び監査役の在任期間において開催されたものを基準として計算しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約（会社法第427条）を締結しております。その内容は、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものであります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

19,560千円

VI. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、平成18年6月6日開催の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」いわゆる内部統制システムの構築について、次のとおり、基本方針を定めております。
(平成21年1月5日改訂)

内部統制基本方針

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（当社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針）を定めるとともに、今後、適宜、その見直しを行う。なお、代表取締役社長は、本基本方針の趣旨を全ての役員及び社員に周知徹底するなどにより、内部統制の実践に係る環境の醸成に努める。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役会が定める企業理念及び経営基本方針並びに代表取締役社長が定めるコンプライアンス基本方針をもって、役員及び社員の行動規範とし、法令、定款等諸規則及び社会規範の遵守に努めるものとする。
 - (2) 代表取締役社長は、適宜、社内規則の整備、見直しを行い、法令等遵守に係る社内体制整備の充実に努める。
 - (3) 決済インフラとしての信頼を維持、向上するため、当社ウェブサイト等を通じて業務遂行状況等のディスクロージャーを積極的に行い、事業運営の透明性確保に努める。
 - (4) 役員及び社員が法令等遵守上疑義のある行為等について社内及び社外の窓口で直接情報提供できる手段（コンプライアンス・ホットライン）を設け、その適切な運用を図る。
 - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で臨み、組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令、定款及び社内規則に従い、適切に保存及び管理を行う。
 - (2) 特に、個人情報保護を含む情報セキュリティの確保に配慮する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、定期的又は臨時に開催するなどにより、業務処理に係るシステムリスク、事務リスク、財務運営に係るリスク等に関し、全社的なリスク管理体制の整備を推進する。
 - (2) 代表取締役社長は、役員及び社員の職務の遂行等におけるリスク管理に関する基本的事項について、リスク管理基本方針を定める。
 - (3) 代表取締役社長は、リスク管理委員会の運営状況、リスク管理体制の整備状況、システムの開発・運用状況等について、適宜、取締役会に報告する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 社内規則の規定に基づく職務権限及び業務分掌により、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。
 - (2) 取締役会は、3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、毎年、更新する。その際、中期経営計画を具体化するための年度事業計画・予算を策定する。
 - (3) 代表取締役社長は、中期経営計画、年度事業計画・予算の円滑な遂行に資するよう、経営資源の適正配分、社内における情報の共有化等、効率的な体制確保に努める。
 - (4) 代表取締役社長は、毎月の業務遂行における重要な事項及び四半期毎の収支状況等について、取締役会に報告する。
 - (5) その他、取締役会の諮問に応じて業務に関する重要な事項の検討を行う業務委員会及び小委員会を設置して、提供サービスの利用者ニーズを捕捉し、効率的な業務遂行に資するものとする。

5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 代表取締役社長は、子会社の業務の状況について、適宜、取締役会に報告する。
 - (2) リスク管理委員会の委員構成を子会社の業務部門の部長を含めたものとするなどにより、当社グループとして一体的にリスク管理を行う。
 - (3) 常勤監査役は、子会社の監査役を兼務し、当社グループ全体の業務遂行状況を監査する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - (1) 監査職務の円滑に資するため、監査役の職務を補助すべき使用人として、また、監査役会事務局として、監査役補助者を置く。
7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役補助者の異動及び考課等について、担当取締役が常勤監査役に事前に報告を行い、監査役補助者の取締役からの独立性を確保する。
 - (2) 監査役補助者のうち、業務の執行に係る役職を兼務しない専任の者を置く。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 業務遂行状況等については、監査役の出席する取締役会その他社内の重要な会議において報告するとともに、適宜、当社又は当社子会社に係る法令等遵守に係る重要な事項を含め、監査役又は監査役会に報告する。
 - (2) 前記に関わらず、監査役が必要と判断する場合、その求めに応じ、随時、報告を行う。
 - (3) コンプライアンス・ホットラインの適切な運用を維持することにより、法令違反その他の法令等遵守上の問題についての監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
9. その他監査役への監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役又は監査役会は、代表取締役社長との定期的な意見交換会を開催するとともに、会計監査人である監査法人とも、適宜、意見交換を行い、連携を図る。

以上

Ⅶ. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社は、財務及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本方針については定めておりません。

(ご参考) 当社グループの状況

(1) 一般振替DVP制度の運営状況

一般振替DVP制度につきましては、当社の連結子会社である株式会社ほふりクリアリングがその運営を行っております。1営業日当たりの平均DVP振替件数が、前事業年度に比べ10%増加し約9万6千件に達しており、DVP参加者の主要な決済手段となっております。

DVP参加者のより一層の利便性向上を図るため、平成21年1月から、取扱有価証券として新たに外国株券等を追加するとともに、清算預託金の残高証明書の電磁化を行っております。また、DVP参加者の資金効率の向上に資するため、参加者基金について、これまで預託日の翌日から確保資産として反映していたものを当日から反映することとし、その返還についても、請求日の当日に実施できるようにいたしました。

(2) 一般振替DVP業務の業績

一般振替DVP業務につきましては、当事業年度のDVP振替件数が2,359万件（前事業年度比223万件増）となりました。また、平成20年4月からDVP決済手数料の引下げ（債務引受件数1件当たり30円から25円としました。）をいたしました。この結果、一般振替DVP業務に係る収益は、877,482千円と前事業年度比62,005千円（6.6%）の減収となりました。

なお、当事業年度におきましては、DVP決済手数料に係る割戻し432,062千円を実施いたしました。

(3) 株式会社ほふりクリアリングの資金調達の状況

一般振替DVP制度を運営する連結子会社である株式会社ほふりクリアリングにおいては、DVP参加者が資金決済不履行を発生させた場合に備え、当日の資金決済を完了させる流動性資金の一部として、取引銀行3行との間でコミットメントライン契約（総額450億円）を締結しております。

(4) 当社グループの財産及び損益の状況の推移

項 目	第 5 期 (平成18年3月期)	第 6 期 (平成19年3月期)	第 7 期 (平成20年3月期)	第 8 期 (平成21年3月期)
営 業 収 益 (千円)	21,745,176	22,559,853	26,022,586	27,163,871
営 業 利 益 (千円)	4,855,929	4,671,951	4,292,730	2,709,427
経 常 利 益 (千円)	4,777,503	4,635,372	4,368,463	2,617,570
当 期 純 利 益 (千円)	3,121,382	2,651,958	1,547,702	1,333,941
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	365,197.98	311,995.13	182,082.62	156,934.33
総 資 産 (千円)	68,517,382	56,037,333	54,839,389	61,615,125
純 資 産 (千円)	14,352,092	16,689,350	17,897,052	18,890,994

（本事業報告に記載の比率については、表示単位未満の端数を四捨五入し（Ⅱ.5.の表中の議決権比率を除く）、それ以外の数字については、表示単位未満の端数を切り捨てております。）

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,901,989	流動負債	11,384,812
現金及び預金	1,491,387	営業未払金	861,010
営業未収金	3,045,309	短期借入金	8,900,000
立替金	343,607	リース債務	13,842
前払費用	207,458	未払金	144,258
繰延税金資産	561,333	未払費用	56,186
その他	259,788	預り金	15,033
貸倒引当金	△6,895	賞与引当金	178,383
固定資産	24,119,347	役員賞与引当金	20,300
有形固定資産	2,508,055	業務委託契約解除損失引当金	940,103
建物	461,425	コンピュータセンター移転損失引当金	242,379
工具器具備品	2,000,178	その他	13,314
リース資産	46,451	固定負債	286,367
無形固定資産	19,854,567	リース債務	45,785
電話加入権	16,881	退職給付引当金	199,422
ソフトウェア	19,759,147	役員退職慰労引当金	41,160
ソフトウェア仮勘定	67,821	負債合計	11,671,180
電話施設利用権	1,200	(純資産の部)	
リース資産	9,517	株主資本	18,350,157
投資その他の資産	1,756,724	資本金	4,250,000
関係会社株式	935,272	資本剰余金	4,250,000
長期前払費用	86,727	資本準備金	4,250,000
繰延税金資産	194,434	利益剰余金	9,850,157
長期差入保証金	514,775	その他利益剰余金	9,850,157
破産更生債権等	41,394	別途積立金	8,394,586
貸倒引当金	△15,878	繰越利益剰余金	1,455,570
資産合計	30,021,337	純資産合計	18,350,157
		負債及び純資産合計	30,021,337

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成20年 4 月 1 日)
(至 平成21年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		26,960,216
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,319,079
営 業 利 益		2,641,137
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	198	
受 取 配 当 金	15,500	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	6,609	22,307
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	98,932	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	4,915	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	792	104,640
経 常 利 益		2,558,803
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	43,350	
固 定 資 産 臨 時 償 却	78,430	
業 務 委 託 契 約 解 除 損 失 引 当 金 繰 入 額	112,402	
コ ン プ ュ ー タ セ ン タ 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	35,835	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	15,878	285,898
税 引 前 当 期 純 利 益		2,272,905
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	628,000	
法 人 税 等 調 整 額	327,616	955,616
当 期 純 利 益		1,317,289

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成20年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	－	－	－
当期純利益	－	－	－
別途積立金の積立	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－
平成21年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	4,250,000

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	利 益 剰 余 金			株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成20年3月31日残高	7,394,586	1,478,281	8,872,867	17,372,867	17,372,867
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	－	△ 340,000	△ 340,000	△ 340,000	△ 340,000
当期純利益	－	1,317,289	1,317,289	1,317,289	1,317,289
別途積立金の積立	1,000,000	△1,000,000	－	－	－
事業年度中の変動額合計	1,000,000	△ 22,710	977,289	977,289	977,289
平成21年3月31日残高	8,394,586	1,455,570	9,850,157	18,350,157	18,350,157

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
有価証券
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- 2 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
建物（建物附属設備は除く。）については定額法、その他については定率法によっております。
なお、償却年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（おおむね5年）に基づいて定額法によっております。
なお、株券電子化実施に伴い不要となるソフトウェアについては、平成18年5月に実務界としての株券電子化実施目標日を平成21年1月と決定したことにより、同月を見込利用可能期間の末月としております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。なお、リース物件の所有権が借主に移転するものと認められる以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ④ 長期前払費用
均等償却によっております。
なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- 3 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

- ③ 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、役員退職慰労金制度は、平成18年6月20日をもって廃止いたしました。「役員退職慰労引当金」は、制度適用期間中から在任している役員に対する制度廃止日時点までの期間に対応した支給予定額であります。
 - ⑥ 業務委託契約解除損失引当金
株券等の電子化により、将来発生する業務委託契約解除時の精算に係る費用の見込み額を計上しております。
 - ⑦ コンピュータセンタ移転損失引当金
コンピュータセンタの移転に伴い、将来発生する原状回復費及びその他の移転関連費用の見込み額を計上しております。
- 4 その他計算書類作成のための重要な事項
消費税等の処理方法
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

リース取引に関する会計基準等の適用

当事業年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る会計処理から通常の売買取引に係る会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1 有形固定資産の減価償却累計額	4,170,078千円
2 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	343,155千円
短期金銭債務	690,722千円

(損益計算書に関する注記)

1 関係会社との取引	
売上高	673,826千円
その他の営業取引高	2,157,813千円
営業外取引高	21,338千円
2 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。	
建 物	1,236千円
工具器具備品	8,761千円
ソフトウェア	33,352千円
3 固定資産臨時償却の主な内容は次のとおりであります。	
株券電子化の実施に伴う機器等の臨時償却	
建 物	7,568千円
建物附属設備	11,754千円
工具器具備品	58,685千円
ソフトウェア	421千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数
 普通株式 8,500株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成20年6月23日 定時株主総会	普通株式	340,000	40,000	平成20年 3月31日	平成20年 6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	340,000	40,000	平成21年 3月31日	平成21年 6月23日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

賞与引当金	72,423千円
未払事業所税	4,212千円
未払社会保険料	10,139千円
業務委託契約解除損失引当金	381,681千円
コンピュータセンタ移転損失引当金	98,405千円
貸倒引当金	2,799千円
繰延税金資産小計	569,663千円

固定資産

退職給付引当金	80,965千円
減価償却超過額	113,468千円
繰延税金資産小計	194,434千円
繰延税金資産合計	764,097千円

繰延税金負債

流動負債

未払事業税	8,330千円
繰延税金負債合計	8,330千円
繰延税金資産の純額	755,767千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記(貸借対照表に計上したものを除く))

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	1,882,666	558,663	1,324,003
ソフトウェア	216,774	65,029	151,744
合計	2,099,440	623,693	1,475,747

2 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	422,218千円
1年超	1,067,833千円
合計	1,490,052千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	㈱ほふりクリアリング	東京都中央区	310,000	金融商品債務引受業	所有 直接100%	兼任 6名	業務の 受託	資金の借入	500,000	短期借入金	500,000
								利息の支払	5,000	未払費用	3,821
関連会社	㈱東証システムサービス	東京都江東区	100,000	ソフトウェアの設計、開発保守等	所有 直接20%	兼任 2名	ソフトウェア購入、システムの維持等	ソフトウェア購入	6,188,427	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
一般取引条件及び市場価格等を勘案し、決定しております。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	㈱日本証券クリアリング機構	東京都中央区	1,700,000	有価証券の売買その他取引に係る清算業務等	—	兼任 2名	手数料収入	手数料収入	3,645,891	営業未収入金	297,755

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
一般取引条件等を勘案し、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1 1株当たり純資産額 2,158,842.00円
- 2 1株当たり当期純利益 154,975.17円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月21日

株式会社 証券保管振替機構
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岸 洋 平 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 直 人 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社証券保管振替機構の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年5月29日

株式会社証券保管振替機構 監査役会

常勤監査役 佐々木 暁 ㊟

監査役 日下部 健 ㊟

監査役 小林 博 司 ㊟

(注) 常勤監査役佐々木暁、監査役日下部健及び監査役小林博司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

(参考)

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	38,122,450	流 動 負 債	42,437,763
現金及び預金	2,355,978	営業未払金	868,426
営業未収金	3,161,085	短期借入金	8,400,000
繰延税金資産	561,386	リース債務	13,842
参加者基金特定資産	31,531,872	未払金	154,121
その他	519,023	賞与引当金	185,102
貸倒引当金	△6,895	役員賞与引当金	20,300
固 定 資 産	23,492,675	預り参加者基金	31,531,872
有形固定資産	2,508,121	業務委託契約解除損失引当金	940,103
建物	461,425	コンピュータセンター転換損失引当金	242,379
工具器具備品	2,000,244	その他	81,614
リース資産	46,451	固 定 負 債	286,367
無形固定資産	19,854,639	リース債務	45,785
ソフトウェア	19,759,147	退職給付引当金	199,422
ソフトウェア仮勘定	67,821	役員退職慰労引当金	41,160
リース資産	9,517	負 債 合 計	42,724,131
その他	18,154	(純資産の部)	
投資その他の資産	1,129,914	株 主 資 本	18,890,994
投資有価証券	308,418	資 本 金	4,250,000
長期前払費用	86,770	資 本 剰 余 金	4,250,000
繰延税金資産	194,434	利 益 剰 余 金	10,390,994
長期差入保証金	514,775	純 資 産 合 計	18,890,994
破産更生債権等	41,394	資 産 合 計	61,615,125
貸倒引当金	△15,878	負 債 及 び 純 資 産 合 計	61,615,125
資 産 合 計	61,615,125		

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		27,163,871
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		24,454,444
営 業 利 益		2,709,427
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	212	
参 加 者 基 金 信 託 運 用 益	75,684	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	5,770	81,667
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	93,932	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	43,011	
参 加 者 基 金 信 託 運 用 報 酬	7,558	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	28,229	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	792	173,524
経 常 利 益		2,617,570
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	43,350	
固 定 資 産 臨 時 償 却	78,430	
業 務 委 託 契 約 解 除 損 失 引 当 金 繰 入 額	112,402	
コ ン ピ ュ ー タ セ ン タ 移 転 損 失 引 当 金 繰 入 額	35,835	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	15,878	285,898
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,331,672
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	659,662	
法 人 税 等 調 整 額	338,068	997,730
当 期 純 利 益		1,333,941

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
平成20年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	9,397,052	17,897,052	17,897,052
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 340,000	△ 340,000	△ 340,000
当期純利益	—	—	1,333,941	1,333,941	1,333,941
連結会計年度中の変動額合計	—	—	993,941	993,941	993,941
平成21年3月31日残高	4,250,000	4,250,000	10,390,994	18,890,994	18,890,994

(注) 金額の記載は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、配当につきましては、出資に対するインセンティブを確保しつつ、安定的かつ継続的に実施するほか、株主還元の観点から、内部留保による株式価値（株主資本）の増加等も踏まえたものとする事としております。

このような方針に基づき、当期の株主配当金につきましては、次のとおりとさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金40,000円

総額 340,000,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成21年6月23日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役佐藤隆氏は平成21年4月30日付で辞任いたしました。また、取締役鈴木幸一氏、田中浩氏、原沢隆三郎氏、深山浩永氏の4氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、その補欠として取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有 株式数 (株)
1	い わ な が も り ゆ き 岩 永 守 幸 (昭和36年11月8日)	昭和59年4月 東京証券取引所（現株式会社東京証券取引所） 入所 平成19年6月 株式会社東京証券取引所 経営企画部長 平成20年6月 株式会社東京証券取引所グループ 執行役 (現在)	—
2	き た の ゆ き ひ ろ 北 野 幸 広 (昭和33年8月18日)	昭和56年4月 住友信託銀行株式会社入社 平成14年6月 同 投資企画部長 平成16年6月 同 本店支配人 平成17年6月 同 企画部長 平成19年6月 同 執行役員企画部長 平成20年1月 同 執行役員受託事業部門副部門長 平成21年1月 同 執行役員受託事業副統括役員（現在）	—
3	こ ざ り つ ろ う 古 坐 立 郎 (昭和31年9月1日)	昭和55年4月 野村證券株式会社入社 平成20年7月 同 アドミニストレーション業務部長 平成21年4月 同 執行役員（現在）	—
4	し げ た あ つ し 重 田 敦 史 (昭和32年3月31日)	昭和54年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほコーポ レート銀行）入行 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 大手町営業 第三部長 平成16年6月 同 営業第三部長 平成18年3月 同 執行役員営業第七部長 平成20年4月 同 常務執行役員営業担当役員 平成21年4月 同 常務執行役員グローバルトランザクシ ョン ユニット統括役員兼IT・システムグループ統括 役員兼事務グループ統括役員（現在）	—

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有 株式数 (株)
5	ねもと たけ ひこ 根本 武彦 (昭和28年8月20日)	昭和51年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成10年3月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）新宿西口支店長 平成11年10月 同 システム企画室室長兼2000年問題推進室副室長 平成12年4月 同 システム企画室室長 平成15年5月 同 共同化推進室室長兼システム部副部長 平成16年6月 同 執行役員システム部共同化推進室室長兼システム部副部長委嘱 平成16年7月 同 執行役員本部賛事役（システム部担当）委嘱 平成17年5月 同 執行役員システム部長委嘱 平成20年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行 常務執行役員システム部長委嘱 平成21年5月 同 常務執行役員コーポレートサービス長委嘱（現在）	—

- (注)1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各取締役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者に該当することとなります。
3. 各取締役候補者を社外取締役候補者とした理由は、制度利用者の視点を事業運営に取り入れる観点からであります。
4. 当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、当社定款において、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。これにより、各社外取締役候補者は、当社との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約概要は、次のとおりであります。
- ・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

第3号議案 監査役3名選任の件

現任監査役3名は、本定時株主総会終結の時をもって、全員の任期が満了いたしますので、これに伴い監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有株式数 (株)
1	おお た じゅん 太田 純 (昭和33年2月12日)	昭和57年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行 平成18年4月 株式会社三井住友銀行 ストラクチャー・ファイ ナンス営業部長 平成21年4月 同 執行役員ストラクチャー・ファイナンス営 業部長 平成21年5月 同 執行役員投資銀行統括部長兼株式会社三井 住友フィナンシャルグループ インベストメン ト・バンキング統括部長（現在）	—
2	お ぐち てつ お 小口 哲 男 (昭和28年2月22日)	昭和55年4月 法務省入省 平成16年4月 水戸地方法務局長 平成17年4月 東京法務局民事行政部長 平成18年4月 東京法務局総務部長 平成19年4月 仙台法務局長 平成20年4月 広島法務局長（平成21年3月退任）	—
3	たか まつ やす お 高松 保 生 (昭和28年10月27日)	昭和52年4月 日興証券投資信託販売会社（現東海東京証券株 式会社）入社 平成2年9月 東京証券株式会社（現東海東京証券株式会社） 銀座支店長 平成14年2月 東海東京証券株式会社 執行役員投資アドバイザー統括部、FC支援部、アセットアドバイザー 支援部、プライベートバンキング部担当 平成19年4月 同 常務執行役員リテールカンパニー長 平成21年4月 同 取締役専務執行役員企画・管理本部長 (現在) 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株 式会社 取締役（現在）	—

(注)1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 本議案は、監査役会の同意を得ております。

3. 各監査役候補者は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者に該当することとなります。

4. 小口哲男氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏の法令面での高い識見に基づく的確な助言と監査をしていただく観点からであります。また、同氏は経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役の職務を適切に遂行することができると判断いたします。

太田純氏及び高松保生氏を社外監査役候補者とした理由は、他社での豊富な経験・知識等に基づく的確な助言と監査をしていただく観点からであります。

5. 当社は、社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、当社定款において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており

ます。これにより、各監査役候補者は、当社との間で当該契約を締結する予定であります。

その契約概要は、次のとおりであります。

・会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令が規定する最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担する。

6. 監査役候補者小口哲男氏は、現在のところ就任の承諾を得ておりませんが、本総会開催の時までに就任の承諾を得る予定であります。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の常勤取締役5名及び常勤監査役1名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額20,300,000円（うち監査役賞与2,900,000円）を支給いたしたいと存じます。

以 上

〈メモ欄〉

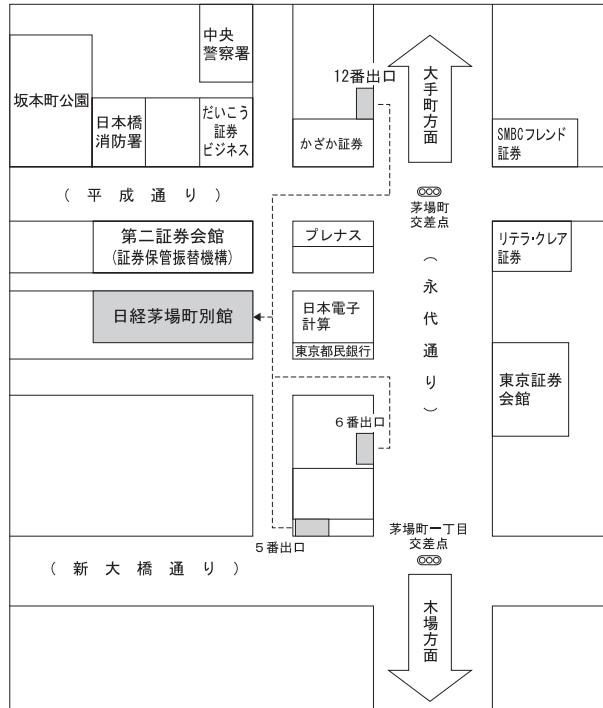
A series of horizontal dotted lines for writing notes.

第8回定時株主総会会場御案内略図

東京都中央区日本橋茅場町二丁目6番1号

日経茅場町別館1階（当社会議室）

電話 03-3661-0161（代表）



●地下鉄 東西線・日比谷線 茅場町駅

5番・6番・12番出口より徒歩2分

なお、株主総会当日は、駐車場を御用意しておりませんので、予め御了承ください。